

第六次羽村市行財政改革基本計画進捗状況 (令和3年度分)

羽村市企画部企画政策課

第六次羽村市行財政改革基本計画実施計画(令和3年度末)進捗状況

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (令和3年度)	所管課	関連課	実績(R3年度末現在)					
									実施結果(R3年度末現在)	進捗状況 (R3年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R3年度末現在)	備考		
行政改革	<柱1> 社会経済情勢や市民ニーズに合った行政サービスの展開	マーケティング力の強化	No.1 各種アンケートによる市民ニーズの把握	窓口の改善やイベントの魅力アップにつなげるため、各種アンケート調査により市民ニーズを把握します。	各種アンケートの実施	市民課窓口アンケート調査の実施と反映アンケートの改善	市民課		令和3年6月、9月、12月及び令和4年2月の4回(延べ37日)、市民課窓口来庁者を対象にアンケートを実施し、519人から回答を得ることができた。	計画通り実施	☆市民課窓口アンケート全体の満足度 77.0%(前年度比8.1%増) ※普通以上の満足度を含めた割合 96.3%			
									各種イベントにおけるアンケートの実施アンケートの改善	イベント実施課	企画政策課を始めとする17部署が実施した89事業でアンケートを実施しており、いただいた意見を参考に、事業内容の充実に努めている。	計画通り実施	☆イベントにおけるアンケート17部署89事業で実施	
									窓口職場でのアンケート実施と結果の反映実施職場の拡大	窓口所管課	広報広聴課を始めとする6部署でアンケートを実施しており、いただいた意見を参考に、窓口業務等の充実に努めている。	計画通り実施	☆窓口アンケートの実施 6部署	
			No.2 市民満足度の把握	市民の意見を施策等に反映させた行政運営を展開していくため、市政世論調査のほか市民満足度調査を実施し、実施計画事業や経常事務事業に対する市民満足度を把握していきます。	市民満足度調査の実施	市民満足度調査の実施方法等の検討市政世論調査結果の反映	広報広聴課		<市民満足度調査> 市民満足度調査については、市の行政のデジタル化へ向けた取組みに併せて、電子媒体を活用した最適な実施方法がないかについて、検討を進めた。 <市政世論調査> 市政世論調査の結果については、全課において情報共有を図り、施策の検討及び各種計画策定業務に活用した。	計画通り実施	<市民満足度調査> 引き続き、最適な実施方法や時期について、検討を進めていく。 <市政世論調査> 各課における、施策の検討及び各種計画策定業務の参考資料として事業の充実に寄与した。			
			No.3 広聴手段の充実	より広く市民の意見や要望を把握するため、問合せ先メールアドレスへのQRコードを発行物に掲載し、広聴手段の充実に図ります。	広聴手段の充実	問合せ先QRコードの発行物への掲載の検討・実施	全課		議会事務局をはじめとする28部署、107の発行物にQRコードの掲載を行っている。	計画通り実施	☆問合せ先QRコードの発行物への掲載28部署107発行物で実施			
										平成30年度完了				
			市民サービスの向上	No.4 窓口サービスの向上	市民の利便性を高めるために市のさまざまな手続きに関する必要書類や手続き方法を市公式サイトにわかりやすく掲載し、利用者目線によるサービス向上を図ります。	市公式サイトへの各種手続きチェックリストの掲載		広報広聴課			令和2年度完了			
											平成30年度完了			
				No.5 庁舎等の利便性向上	市民生活へのICTの浸透や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、今後ますます進むモバイル機器による情報ネットワークの活用に対応するため、公共施設のWi-Fi対応について検討します。	公共施設のWi-Fi対応	公共施設へのWi-Fi導入の検討羽村駅・小作駅等でのWi-Fi環境の活用	情報推進課	企画政策課・地域振興課・スポーツ推進課・郷土博物館・学校教育課・各施設所管課	令和元年度に運用を開始した羽村駅および小作駅での「はむらCity Wi-Fi」の管理・運用を行った。また、その他の施設においては、状況把握を行ったほか、導入方法などについて、情報収集を継続した。	計画通り実施	・「はむらCity Wi-Fi」の運用 2施設(羽村駅、小作駅両駅周辺)		
											令和2年度方向性の変更			
									平成29年度完了					
									平成30年度完了					
	<柱2> 効果的、効率的な事務事業の推進	経営資源(ヒト・モノ・カネ)の効果的な活用	No.6 経営管理システムの充実	限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用していくために、今後も行政総合マネジメントシステム(経営管理システム)を運用していきます。運用にあたり、事務事業の評価(行政評価)の方法等についても、改善を図りながら実施していきます。	経営管理システムの運用	事務事業の進行管理行政評価の改善・実施行政評価結果の公表、予算等への反映方法の改善	企画政策課		<進行管理> 経営管理システムに基づき、四半期ごとの進行管理を実施した。 <行政評価> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の延期・中止により、事務事業の執行が見通せない状況であったことから、市長進行管理及び行政評価の対象事業を指定しておらず、令和2年度の施策・事後評価は実施していない。 ・令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、事務事業の執行が見通せない状況にあることなどから、令和3年度予算における新規・レベルアップ事業37事業を市長指定進行管理事務事業として進行管理のみ行った。	計画を見直して実施	令和3年度の市長指定進行管理事務事業の進行管理を実施した。 <進行管理> 市長指定進行管理事務事業37事業 計画通り実施 13事業 計画を見直して実施 1事業 完了 23事業			
	事務事業の改善	No.7 職員提案制度の実施	職員の自発的な提案により事務事業の改善や市民サービスの向上を図るなど、活力ある行政運営を行うため職員提案制度を実施します。提出された提案については、担当課による検討を行い、効果のある提案については具現化していきます。	職員提案制度の実施	職員提案制度の実施職員提案案件の進行管理	企画政策課		令和3年度は、下記の3つをテーマに職員提案を実施した。 ①「行政のデジタル化による市民サービスの向上」 ②「市民生活及び市民サービスの向上(行政のデジタル化を除く。)」 ③「行政事務の改善」 提案された内容に関しては、適宜進行管理を実施していく。	計画通り実施	☆職員提案数104件(36人、4グループ)うち努力賞14件				

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (令和3年度)	所管課	関連課	実績(R3年度末現在)			
									実施結果(R3年度末現在)		進捗状況 (R3年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R3年度末現在)
		広域連携の推進	No.8 情報システムのクラウド化	市が保有する各種情報システムのセキュリティ強化や運用コストの低減、自治体間での業務連携性を向上するとともに、災害時における業務継続性を強化するため、システム機器やソフトウェアを複数の自治体で共同利用する情報システムのクラウド化を進めます。	クラウド化の推進	情報システムのクラウド化の検討	情報管理課	各システム所管課	庁内でのICT導入案件においては、導入目的や機器内容などの把握を進め、令和3年度の新規および更改案件に関し、詳細決定など各情報システム所管課の支援を行った。また、令和4年度案件においても、情報収集、クラウド化を含めた調達案件調整、資料整備など情報化推進委員会への付議および予算化に向けた継続的な支援を行った。	計画通り実施	情報推進委員会 6回開催 クラウド化事業 0件	
	<柱3> 民間活力の導入 多様な担い手との連携	民間活力の導入	No.9 民間活力による公共施設の設置・運営	農商観連携施設やサイクリングステーションの設置・運営に当たり、PPP・PFIの活用を図ります。また、現在委託している自転車駐車場の管理運営について民間活力の活用を検討します。	民間活力による農工商観連携施設設置・運営	PPP・PFIの活用を含め、産業関連の公共施設全体の構想の中で検討	産業企画課		農商工観連携施設及びサイクリングステーションの整備に向けて検討していた羽中4丁目整備用地の活用については、駐車場として観光客や市民に向けた暫定的利活用を進めた。	計画を見直して実施	サイクリングステーションの整備については、宮の下運動公園の活用をはじめ、水上公園の再整備など、多摩川を生かした周辺整備を一体的に検討していく必要がある。	
民間活力によるサイクリングステーション設置・運営					PPP・PFIの活用を含め、産業関連の公共施設全体の構想の中で検討	産業企画課						
自転車駐車場運営への民間活力の導入					自転車駐車場整備計画の策定	防災安全課	長年の検討課題である自転車駐車場有料化については、指定管理者制度導入による利用料金制の計画案を作成したが、自転車駐車場の設置場所及び台数等の細部について検討が必要なことから、令和3年度における計画の策定を見送り、令和4年度に検討委員会を開催し、検討することとした。	計画を見直して実施				
	<柱4> 機動的な執行人材育成と機動的な執行体制の確保	機動的な執行体制の確保	No.10 社会経済情勢の変化に対応できる執行体制の確保	将来を見据え時代の変化に対応した行政運営を行っていくため、行政課題や行政需要に応じて組織や事務分掌を見直すとともに、適切な定員管理を行い、機動的な執行体制を確保します。また、会計年度任用職員、再任用職員の配置についても、職務や業務内容を明確にして検証を行い、効果的かつ効率的な行政サービスの提供ができるよう見直しを図っていきます。	組織・定員管理の推進	組織・事務分掌の見直し 定員管理計画の推進 再任用職員等を含めた次期定員管理計画の策定	企画政策課		部毎に作成された組織・定員管理調査表に基づき各部のヒアリングを実施し、各部署における業務内容の変化や業務量の増減、業務上の課題等を把握したうえで、組織の機能強化と効率化を図り、限られた人員でより質の高い市民サービスを提供できる体制を整備するため、組織・定員改正を行った。なお、次期定員管理適正化計画は、定員管理方針として令和4年度に作成する。	計画を見直して実施	・令和4年4月1日付の組織改正及び事務分掌の見直しを実施 ・令和4年度定員 378人(派遣含む。産休・育休、再任用短時間を除く)	
	人材育成	職員の人材育成の推進	No.11 職員の人材育成の推進	行政運営における重要な経営資源である職員の人材育成を進めるため、羽村市職員人材育成基本方針に基づき、職員の自己啓発を醸成するための職場環境づくり、人事異動・昇任・人事評価など職員の意欲と能力を引き出す人事制度の運用、自ら学び考える研修体系の整備を一体的に取り組んでいきます。	職員研修・職場環境整備・人事制度が一体となった人材育成	計画的な職員研修の実施 若手職員の育成強化 効果的な人事制度の運用 勤務条件等の整備	職員課		人事評価研修やメンタルヘルス研修、シティプロモーション実践研修等の庁内研修を実施するとともに、東京都町村職員研修所等が実施する派遣研修に職員を派遣した。庁内研修では、職員の資質・能力の向上が図られたと捉えている。	計画通り実施	若手職員を対象にした研修等、計画的に職員研修を実施した。今後も引き続き、職員の資質・能力の向上を図る研修に取り組んでいく。 <研修受講者数> ・庁内研修 延べ4,036人 ・派遣研修 延べ242人	
	職員の働き方改革の推進	職員の働き方改革の推進	No.12 羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画の推進	職員一人ひとりの働き方を見直し組織の活性化を図るため、出産、育児、介護の有無や性別にかかわらず職員が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮し、働きやすく働きがいを実感できる職場環境を醸成します。	羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画の推進	育児、介護をしながら活躍できる勤務環境の検証及び改善 女性職員の登用の拡大の検証及び改善 計画推進のための研修、啓発活動の検証及び改善	職員課		羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画に基づき、全ての職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に取り組んだ。育児、介護をしながら活躍できるよう、必要に応じて職員に対して制度の説明を行うなど、出産、育児、介護の有無や性別にかかわらず職員がワーク・ライフ・バランスを図りながら能力を最大限発揮し、働きやすく働きがいを実感できる職場環境の醸成に向け、制度の運用に取り組んだ。	計画通り実施	働きやすく働きがいを実感できる職場環境の醸成に向け、引き続き、制度の運用に取り組んでいくとともに、必要な検証及び改善を行っていく。	
財政改革	<柱1> 財務マネジメントの強化	公営企業の経営健全化	No.13 公営企業における経営戦略の策定	人口減少や施設等の老朽化に伴う更新投資の増大など経営環境が厳しさを増す中にあっても、財務マネジメントを強化し住民生活に密着したサービスの提供を将来にわたり安定して継続していくため、投資・財政計画等を含む健全な経営を持続していくための中長期的な経営戦略(基本計画)を令和2年度までに策定していきます。	経営戦略の策定	経営戦略の策定 経営比較分析表の公表	上下水道業務課		施設等の老朽化に伴う更新需要(投資)や人口減少等の見直しを反映した財政推計などを作成・分析し、経営戦略(中長期的な財政計画)を策定するとともに、令和4年3月に「第二次羽村市水道ビジョン」及び「羽村市下水道事業経営戦略」を策定した。また、水道事業及び下水道事業の経営比較分析表を市公式サイトに掲載した。	完了	水道事業及び下水道事業について、中長期的に目指すべき方向性を明らかにすることで、取り組むべき課題に対する方策を示すことができた。	
	市内経済状況の把握	市内事業所の経営状況の把握による財務マネジメントの強化	No.14 市内事業所の経営状況の把握による財務マネジメントの強化	市内事業所の企業活動や業績などの情報収集を行い組織内で情報共有し、市内の景況や市税収入の見通しの把握などに活用することで、財務マネジメントを強化します。	市内事業所の経営状況の把握	市内事業所への聞き取り及びアンケート調査の実施	課税課		産業企画課と連携し、訪問可能な市内事業所及びその本社3社を訪問しヒアリングを行うことで、市税収入等の今後の見直し等を確認した。また、事業所へ対してアンケート調査を実施し、市内の景況や市税収入の見通しの把握を行った。	計画通り実施	産業企画課と連携して市内事業所の企業活動や業績などの情報収集を行い、その情報を共有し、市内の景況や市税収入の見通しの把握などに活用した。 【アンケート調査実績】 法人市民税:56社中16社回答 償却資産 :50社中31社回答	
					企業活動支援員の企業訪問による景況の把握	産業企画課	職員や企業活動支援員が市内事業所を訪問し、景況の把握に努め、その結果を庁議で報告した。	計画通り実施	庁議での報告による市内での情報共有(4~3月期12回)			
					市内事業所の経営状況の情報収集及び財務マネジメントへの反映	産業企画課	市内事業所の景況を月ごとに取りまとめた。また、市を取り巻く景況も含め、経済状況について庁議で月例報告を行った。	計画通り実施	庁議での報告による市内での情報共有(4~3月期12回)			
<柱2> 財政基盤の強化	税収の確保	No.15 企業支援による法人市民税の確保	市内事業所の経営状況などの情報収集を通じて企業活動上のニーズを把握し、市内での企業活動継続のための立地支援や新規企業の誘致などの産業支援施策を展開していくことで、財源の重要な位置を占める法人市民税の増収を図ります。	企業活動上のニーズに沿った産業支援施策の展開	市内事業所の経営状況などの情報収集及び必要な施策の展開	産業企画課		市内事業所の経営状況や課題、ニーズなどの情報収集を行い、各事業所の経営内容に即した効果的な支援に努めた。	計画通り実施	市内事業所の経営状況などの情報収集に努めた。		

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (令和3年度)	所管課	関連課	実績(R3年度末現在)			
									実施結果(R3年度末現在)	進捗状況 (R3年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R3年度末現在)	備考
			No.16 収納特別対策の実施	行政サービスを実施するための主要な財源である税収を確保するため、全職員が一丸となり滞納整理に取り組みます。	市税等収納特別対策の実施	管理職による収納特別対策の実施 各部職員による収納特別対策の実施 財務部職員による収納特別対策の実施	納税課		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来実施していた管理職等による催告文書の差置きを行う特別対策については実施を見送った。 収納率については、自動電話催告及び文書催告を実施することで向上が見込まれることから、計画事業の代替事業として、出納整理期間において納税課職員による夜間電話催告の実施を予定している。	その他(備考に記載)	文書催告等の滞納整理の実施により、市税収納率(現年分)は前年同期比プラス0.3ポイントとなる97.0%となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出納整理期間において計画を見直して実施。
			No.17 個人住民税における特別徴収の推進	納税者の利便性向上と、確実な収納により納税の公平性を確保するため、地方税法等により市・都民税の特別徴収が義務付けられている事業者を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底し、普通徴収から特別徴収への切替を推進していきます。	個人住民税における特別徴収の推進	普通徴収の要件を満たしている事業所以外の特別徴収義務者指定の徹底	課税課		普通徴収を希望する事業所には、普通徴収切替理由書の提出を求めると、原則は特別徴収であることを周知し、特別徴収の推進に努めた。 令和3年度の特徴事業者数は7,561事業所で、令和4年3月末時点の特別徴収における賦課決定額は、2,545,245千円(前年2,658,219千円)となり、前年比で112,974千円、4.4%減少した。	計画通り実施	<令和3年度実績> ・特別徴収義務者 7,561事業所(前年比 86事業所増) ・特別徴収賦課決定額 2,545,245千円(前年比 112,974千円、4.4%減)	
		受益者負担の適正化	No.18 使用料、手数料等の受益者負担の適正化	適正な受益者負担を求めるため、公共施設の使用料等については、施設の管理運営に係るコストの算定を行い、受益者負担割合の変動等を把握するとともに、他の地方公共団体の同種施設の使用料との均衡を十分考慮しながら、定期的に適正化を図っていきます。 また、使用料と同様に手数料についても、受益者負担の適正化の観点から、定期的な見直しを行っていきます。	使用料、手数料の見直し	受益者負担の適正化に向けた調査・研究	財政課		令和5年度に開催予定の使用料等審議会に向け、公共施設の管理運営に係るコスト計算の方法について、減価償却費などを含めたフルコスト計算の手法などについて研究するとともに、現在受益者負担を求めている各種サービスなどについて、受益者負担導入の可否について洗い出しを行い、実施に向けた検討を進めた。	計画通り実施	各課において、受益者負担の導入が可能な事業を洗い出し、実施に向けた検討を進めた。	
		多様な資金調達の取組み	No.19 民間助成金の活用	財源を確保する手段のひとつとして、公益財団法人助成財団センターに加盟している企業や財団等が、社会貢献事業の一環として福祉・環境・青少年育成・文化芸術等の様々な分野を対象に交付している助成金などの民間助成金の活用を図っていきます。	民間助成金の活用	助成金交付団体の情報収集	財政課	企画政策課	一般財団法人自治総合センターが実施する「宝くじ文化公演ファミリーコンサート オーケストラで聴くジブリ音楽」の事業決定を受け、令和3年7月31日に事業を実施した。	計画通り実施	「宝くじ文化公演ファミリーコンサート オーケストラで聴くジブリ音楽」参加者:369人 ※誘致により、事業を無料で開催した。	
			No.20 広告料収入等の推進	有料広告による収入増を図るため、すでに導入している広報紙、市公式サイト、指定収集袋、証明書用封筒などのほか、新たな広告媒体について調査検討を進めます。 また、公共建築物等にネーミングライツ(命名権)について検討し、実施します。	有料広告等の推進	有料広告の実施	広報広聴課		・市公式サイト広告掲載料1,344千円(掲載企業7社) ・広報はむら広告掲載料894千円(掲載企業4社)	計画通り実施	・市公式サイト 1,344千円(7社) ・広報はむら 894千円(4社) 【効果額】 2,238千円	
						新たな広告媒体の調査、検討、反映	契約管財課		新たな有料広告媒体の検討を行ったが、実施には至らなかった。	計画通り実施	引き続き、新たな有料広告媒体の検討・発掘に取り組んでいく。	
						ネーミングライツの実施	市民課		証明書用封筒42,000枚(角6封筒37,000枚、角2封筒5,000枚)の寄付を受け入れた(掲載企業3社)。この封筒は、令和3年3月から令和4年2月の期間で窓口配布を行った。	計画通り実施	証明書用窓口封筒は、広告を掲載する企業等の協賛により制作され、封筒の制作者から寄付を受けたものであるため、広告掲載に伴う歳入はないが、42,000枚の封筒印刷製本費の歳出が抑制された。 歳出抑制参考額 計262,560円 【効果額】 263千円	歳出抑制参考額は、再生紙クワフト封筒で算出
							生活環境課		市指定ごみ袋に有料広告を掲載した。	計画通り実施	市指定ごみ収集袋広告掲載料(掲載企業3社) 【効果額】 490千円	
							財政課	全課	広告を掲載する企業等の協賛により制作された「おくやみハンドブック」の寄付を受け入れ、窓口手続きに来庁されたご遺族へ配布することで、ご遺族の事務手続き等の負担軽減を図った。	計画通り実施	おくやみハンドブック 1,500部 寄付を受けたものであるため、広告掲載に伴う歳入はない。	
			No.21 クラウドファンディング等、新たな資金調達手法の検討・実施	財源確保を図るための新たな資金調達手法の一つとして、イベント事業などを実施する際に、賛同する不特定多数の人から資金協力を募るクラウドファンディングについて検討します。また、返礼品を用いたふるさと納税について、商工会や観光協会、市内企業・事業所と連携し、返礼品の開拓及び検討を行い、実施します。	新たな資金調達手法の検討	クラウドファンディングの検討	財政課	各事業所管課	クラウドファンディングの実施にあたり、導入可能性のある事業について洗い出しを行うなど調査・研究を進めた結果、令和4年度に実施する動物公園のクジャク舎改修事業について、クラウドファンディングによる資金調達を行うこととし、関係予算を計上した。	計画通り実施	クラウドファンディング対象事業の決定及び予算化	
						返礼品を用いたふるさと納税の実施	財政課	秘書課 産業企画課	事業開始から2年目となる返礼品を用いたふるさと納税については、返礼品の更なる充実を図るため、事業者等へ制度の周知・PRを行い、昨年度から13品増となる33品を返礼品としてラインナップした。また、返礼品を用いたふるさと納税の受け入れ額について、前年度から437千円増となる1,620千円の寄付を受け入れた。	計画通り実施	・返礼品の数 33品 ・返礼品を用いたふるさと納税実績 1,620,000円(149件) ・経費(返礼品代金等)を差し引いた額 732,385円 ※返礼品辞退者を除く 【効果額】 732千円	

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (令和3年度)	所管課	関連課	実績(R3年度末現在)			
									実施結果(R3年度末現在)	進捗状況 (R3年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R3年度末現在)	備考
		効率的な資金運用	No.22 公金管理計画の策定	計画的な予算執行のもと効率的な資金運用を行うため、公金管理計画を作成します。	公金管理計画の策定	公金管理計画の策定、運用	会計課		計画に沿って、市の公金の動きの特徴を踏まえながら、安全性・流動性を重視した公金の保管・運用を行っている。	計画通り実施	令和3年度運用益 12,628,158円 (基金運用利子 12,605,632円) (歳計現金運用利子 22,526円)	
	<柱3> 財源の効果的な活用	事務経費の見直し	No.23 経常的、定型的な事業の見直しによる経費の削減	限りある財源を有効に活用するため、経常的、定型的な事業についても見直しを行い経費を削減し、行政のスリム化を図ります。	経常的、定型的な事業の見直しによる経費の削減	経常的、定型的な事業の見直しによる経費の削減 行政のスリム化に向けた事務事業の見直し	全課	企画政策課 財政課	「政策立案にあたっての市長指示事項」に基づき、行政改革推進本部において事務事業の改善・見直しの審議を行うとともに、枠配分方式による予算編成を実施し、令和4年度予算へ反映した。	計画通り実施	☆事務経費の見直し(枠配分方式による予算編成) 【効果額】115,664千円 ☆行政のスリム化に向けた事務事業の見直し 【効果額】32,207千円	
		効果的な財源の投入	No.24 行政評価結果を反映した財源の配分	新規評価や施策評価といった行政評価により、必要性や緊急性、有効性に基づき各事務事業の優先順位付けを行い、事業計画や予算編成へ効果的に反映するなど、限られた財源をより効果的に活用する仕組みを構築します。	行政評価結果を反映した財源の配分	行政評価結果を事業計画や予算編成へ効果的に活用する仕組みの運用、改善	企画政策課	財政課	行政評価結果を予算編成へ効果的に反映するよう取り組んだ。 ・新規評価について、行政評価委員会へ付議するにあたり優先順位づけを行ったほか、事業の所管課長が説明員として出席し質疑応答を行うことで、事業内容の精査を図った。	計画通り実施	☆新規事務事業評価結果 新規事務事業 23件 A:特に実施すべき 0件 B:実施すべき 16件 C:次年度以降に実施 2件 D:要再検討 5件 E:実施しない 0件	
		補助金の見直し	No.25 補助制度の見直し	予算の有効活用を図るため、現行の補助制度について必要性や有効性の検証を行い近隣市との比較なども行いながら制度の見直しを行います。また、補助制度の統合、廃止等の基準の設定について検討し、実効性のある仕組みを構築していきます。	補助制度の見直し	補助制度の検証 補助制度の統合、廃止等の基準の検討結果の反映	財政課	各補助事業所管課	市独自の補助制度や東京都26市の平均を上回る補助事業について、次年度以降に制度の見直しを行う検討を進めた。 また、枠配分方式による予算編成を実施し、各課において補助制度の自律的な見直しを図った。	計画通り実施	負担金、補助及び助成金の見直し 【効果額】26,472千円 (効果額はNo.23に含むため再掲)	
	<柱4> 市有資産の有効活用	行政財産・普通財産の有効活用	No.26 公共施設の利用者増加に向けた取組み	公共施設がより有効に活用されるよう、利便性の向上に努めるなど利用者増加に向けた取組みを実施します。	利用者増加に向けた取組み	— 利用者増加策の検討・実施	スポーツ推進課		平成30年度完了			
							地域振興課		<コミュニティセンター> 公式サイト等で施設の紹介を行うなど利用の促進を図ったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等の影響などにより、利用件数は前年度から108件減の2,546件となった一方で、利用者数については、施設の利用人数緩和や利用時間帯の拡大等により、前年度から162人増となる20,301人となった。	計画通り実施	<コミュニティセンター> 利用件数 2,546件(前年度比 108件減) 利用人数 20,301人(前年度比 162人増)	
							産業振興課		<産業福祉センター> 令和3年度末現在の利用者数は、前年度から1,393人増となる13,794人で、施設全体の稼働率は30.5%、最高はiホールの57.8%、最低は電腦寺子屋(和室)の7.0%であった。 利用人数が増加した主な要因は、新型コロナウイルス感染症による利用規制等の条件を前年度より緩和したことによるものである。 当施設は、産業振興を目的として設置しており、利用できる方を市内の企業及びその従業員等としているが、空き状況により市民や団体など一般の方も利用できるため、引き続き広く周知を図り、施設の利用を促進していく。	計画通り実施	<産業福祉センター> 利用者数 13,794人(前年度比 1,393人増) ※前年度利用者数 12,401人	
							土木課	令和元年度完了				
							スポーツ推進課		<スポーツセンター> 新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用中止や条件付き再開の期間があったことに加えて、第2ホールがワクチン接種会場となったため、利用者増加に向けた取組みの実施は見合わせた。	計画を見直して実施	<スポーツセンター> ☆利用人数 令和3年度 66,083人 令和2年度 70,484人 令和元年度 103,785人	
							ゆとろぎ		<ゆとろぎ> ゆとろぎでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するガイドライン等に基づく感染症対策を的確に講じつつ各種事業を実施した。 施設運営にあっても、消毒液や非接触型体温計の貸出し、各部屋に扇風機を設置するなど市民が安心して施設を利用できる取り組みを行った。 また、充実した音楽関連事業を展開し、来館者の増加を図るとともに、地域の文化振興等を目的に令和3年9月に国立音楽大学と連携協定を締結した。	計画通り実施	<ゆとろぎ> ☆利用人数 令和3年度 93,567人 令和2年度 57,038人 令和元年度 241,069人 ホール23事業、講座14事業、展示4事業を実施した。	

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (令和3年度)	所管課	関連課	実績(R3年度末現在)			
									実施結果(R3年度末現在)	進捗状況 (R3年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R3年度末現在)	備考
							図書館		<p><図書館> 赤ちゃんから高齢者まで各年齢層の利用率向上に向け、年齢層別のイベントにおいて図書館の利用案内をするなど、日頃より利用の促進に努めているが、新型コロナウイルス感染症対策によるイベントの中止や参加人数の縮小などにより、前年度に引き続き、通常どおりの運営ができない状況であった。 図書館としては、コロナ禍においても利用者が安心して本を借り、自宅で読めるような取組みを実施することが、最優先であると捉えている。 今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、読書習慣を身に付けるべき乳幼児から小学生はもちろんのこと、他の年齢層と比べて利用率の低い、中学生、30代から40代の層にも図書館を利用してもらえるよう、引き続き取り組んでいく。 また、新しい利用促進の取組み方法についても検討を行っていく。</p>	計画通り実施	<p><図書館> ☆来館者数(本館) 令和3年度 109,911人(月平均9,159人) 令和2年度 85,984人(月平均7,165人) 令和元年度 167,333人(月平均13,944人) ※来館者数については、月平均で前年度に比べ、27.8%増となったが、コロナ前の水準には戻っていない状況である。 ☆利用者数(全館) 令和3年度 85,855人(月平均7,155人) 令和2年度 65,166人(月平均5,431人) 令和元年度 95,223人(月平均7,935人) ※利用者数については、月平均で前年度に比べ、32%増となった。 ※今年度も1か月間休館したが、休館中も予約の本の貸出は行ったこと、また、館内の利用時間の制限を緩和したことから、利用が伸びたものと見込んでいる。</p>	
							郷土博物館		<p><郷土博物館> 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、小学校4年生の社会科見学等の受け入れや入館上限人数の段階的緩和に取り組み、令和3月10日より入館上限人数の制限を撤廃したことから、団体及び一般来館者ともに増加した。 施設利用者増加への取組みとして、昨年度から開始した郷土博物館独自の公式ツイッターの運用により、新たな客層の増加に向けた取組みを進めた。</p>	計画通り実施	<p><郷土博物館> ☆利用者数 令和3年度 25,057人 (月平均2,088人) 令和2年度 17,738人 (月平均1,478人) ※令和3年度は前年度比7,319人増。</p>	
		No. 27	普通財産等の売却や有料貸付け	市有資産を有効活用し歳入の確保を図るため、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な管理を進める中で普通財産の売却や有料貸付けを検討していきます。また、庁舎等の行政財産において可能な範囲で有料による一部貸付けも検討します。	普通財産等の売却や有料貸付け	売却可能な普通財産の売却の検討・実施	企画政策課 財政課 契約管財課		令和3年度においては、普通財産の売却及び新たな有料貸付の実施はなかったが、新年度予算編成に向けた売却候補となる市有地の洗い出しを行い、その取り組みの成果の一部を、令和4年度予算へ反映した。	計画通り実施	売却候補となる市有地の洗い出し及び令和4年度予算への反映	
						飲料自動販売機設置スペースの有料貸付け	契約管財課		新規設置場所を検討したが、実施には至らなかった。	計画通り実施	新規設置場所を引き続き、検討していく。	
						新たな有料貸付けの検討、運用	契約管財課		新たな有料貸付地を検討したが、運用には至らなかった。	計画通り実施	新規有料貸付地を引き続き、検討していく。	
		無形財産の有効活用	No. 28 無形財産の活用	公式キャラクターはむりんや広報映像など市独自の無形財産の活用を図るとともに、新たな無形財産の発掘・活用に努めます。	無形財産の発掘と活用	公式キャラクターはむりんの活用	全課		公式キャラクターはむりんについては、外部へのお知らせや通知、イベントのポスター・チラシ、市の発行物などにイラストを掲載したほか、各種イベントへの出演など、庁内の32部署が積極的な活用を図っている。	計画通り実施	☆はむりんの活用 32部署	
						—	広報広聴課		平成29年度完了			
						無形財産の発掘と活用	全課		無形財産の発掘と活用では、企画政策課を始めとする、4部署で活用を図っている。	計画通り実施	<p>☆無形財産の発掘と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制施行30周年記念ロゴマークを、市民や事業者が行う事業や商品・サービスに無償で活用できることとし、市制施行30周年を盛り上げる機運を醸成 ・市制施行30周年記念事業として、小中学生を対象とした絵画・映像コンクールを実施し、市制施行30周年を盛り上げる機運を醸成するとともに、羽村市の魅力を子どもたちの作品を通じて発信 ・市内で子育てしている家族20組を撮影した写真を市公式PRインスタグラムなどで発信 ・羽村市魅力発信市民記者が執筆した記事を市公式PRサイトなどで発信 ・学ぶ意欲のある市民に必要な知識・技能を提供する人材を人材バンク事業「はむら人ネット」に登録するとともに、「はむら人ネットガイド」を発行 ・登録郷土研究員による紀要への論考執筆 	

令和3年度 行財政改革 事業数:27事業 効果額:155,594千円